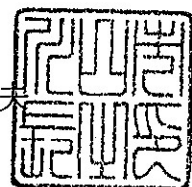


写

川保総発 第237号
令和5年 1月20日

川口市地域保健審議会 会長 様

川口市長 奥ノ木 信夫



諮 問 書

川口市地域保健審議会条例（平成29年12月26日条例第50号）第2条の規定に基づき下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 諮問事項 川口市自殺対策推進計画の策定に伴う次の事項
 - （1）自殺対策の推進に関する施策についての基本的な方針
 - （2）川口市自殺対策推進計画の目標に関する事項
 - （3）その他川口市自殺対策推進計画に関すること

- 2 理 由 自殺対策基本法（平成18年法律第85号）第13条第2項の規定に基づき、自殺総合対策大綱及び埼玉県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して、本市の区域内における自殺対策についての計画を策定するもの。